

保谷公民館
☎464-8211

親子対象・子ども対象 夏休み陶芸教室

はがきの書き方

毎年恒例の「夏休み陶芸教室」を開きます。日ごろ公民館を利用し、陶芸活動に励んでいる地域のおじさんおばさん、お兄さんお姉さんが、指導します。粘土の塊から生まれる、世界に一つしかない作品。夏休み、陶芸に挑戦してみませんか？

とき＝別表のとおり

ところ＝保谷公民館

指導＝保谷公民館で活動している陶芸サークルの皆さん

参加費＝200円(粘土代)

持ち物＝エプロン・手拭い・ビニール袋

* 昨年参加された方は、対象外とさせていただきます。

住吉公民館
☎421-1125

盲導犬についての お話と歩行訓練体験

「身体障害者補助犬法」が施行され、盲導犬・聴導犬・介助犬に対して、公共交通機関や公共施設以外のレストランやデパート、ホテルなども受け入れが義務化されました。

身体障害者補助犬として活躍している盲導犬についてのお話を聴き、実際にアイマスクを付けて歩行訓練を体験します。

とき＝7月21日(金)
13時30分～15時30分

ところ＝アイメイト

協会(練馬区関町)

対象＝小学4年生
以上の市内在住・在



202-0022

西東京市 保谷公民館

何書かないで
ください

希望のコース
②郵便番号
③住所
④電話番号
⑤親の氏名(ふりがな)
⑥子の氏名(ふりがな)
⑦子の学校名
⑧子の学年

申込者の住所
氏名
様

	親子対象コース	子ども対象コース
対象	市内在住・在学の小学生(小1～小3)とその親1人、子1人に限らせていただきます。	市内在住・在学の小4～中学生(未経験者を優先)
定員	親子12組24人	20人
制作するもの	お茶碗・お皿等	お茶碗・お皿等
日	作品制作 7月29日(土) 9時30分～12時30分	7月29日(土) 13時30分～16時30分
	釉かけ 8月26日(土) 9時30分～11時00分	8月26日(土) 11時15分～12時45分
程	仕上げ懇談会 9月23日(土) 9時30分～10時30分	9月23日(土) 10時45分～11時45分
	申込	往復はがきによる申込。7月10日(月)消印有効 応募多数の場合は、公開抽選7月12日(水)15時～ 工作室にて

～保育室交流事業～

保育室オープンデー

◆ぼっかぼが田無
7月19日(水) 10時～正午
対象：2歳児までの乳幼児と保護者10組
7月3日(月) 10時から公民館にお申込みください。

田無公民館
461-1170

公民館の保育室で、親子一緒に遊びませんか。子育ての情報交換もできますよ。

1 施設づくりの考え方

(1)市民交流の場
児童・青少年から高齢者まですべての世代がさまざまに活用し、市民交流の場となる開かれた施設を提供する。

(2)市民活動の支援
子育て支援、生きがいづくり支援、ビジネス支援、団塊の世代支援などすべての世代が生き生きと活動するために必要とするさまざまなサービスを提供する。

(3)公民館と図書館機能の融合
公民館と図書館が併設された施設の特質を活用して、公民館と図書館の機能を融合した新しい社会教育施設としてのサービスを提供する。

(4)誰でもが快適に利用できる施設の推進
利用するすべての人が、施設設備、資料、情報、人的支援な

2 施設づくりのコンセプト

誰でもが快適に利用できる施設づくりを実現する。

(1)簡単・明瞭な動線を実現する。
(2)安全で快適な施設環境を実現する。
(3)立ちよりやすい施設環境を実現する。
(4)車椅子やベビーカーが自由に動ける施設環境を実現する。
(5)老人や子供連れでも安心して使える施設環境を実現する。
(6)死角がなく夜間も利用しやすい施設環境を実現する。
(7)明るく開放的な施設環境を実現する。

3 共有部分の基本機能と施設づくり

(1)市民が交流しつづける広場としてのロビー機能
交流の場
いこいの場
自習、読書の場
作品発表、展示の場

4 公民館の基本機能と施設づくり

(1)基本機能
地域の学習拠点としての機能
市民活動の情報センターとしての機能
地域住民のつながりの場としての機能
市民活動の「ホームページ」としての機能

(2)施設づくり
学習室の整備
集会室の整備
保育室の整備
印刷室の整備

5 図書館の基本機能と施設づくり

市ホームページ等ご参照ください。

6 施設づくりの要件と留意事項

施設づくりの基本的な考え方と求められる基本機能に基づき、以下のとおり具体的なプランニングを行う。

「全体構成」
施設の効率的な複合化を実現するために、4階に図書館機能、5階に公民館機能を主に配置し、全体の総合受付及び管理機能を4階に集約して設ける。

「4階」

市ホームページ等ご参照ください。

「5階」
(1)ロビー
5階ロビーは、南側エレベーターホールから北方向に伸び、屋上庭園に直接面することで開放的な場所とする。

(2)屋上庭園
北側屋上は、5階の限られた施設スペースにゆとりと安らぎを提供するとともに、施設全体のアメニティー向上に資する重要な場として位置づけ、庭園化して有効活用する。

(3)避難動線の確保
廊下を適切に配置し、2方向避難が容易に可能なように計画する。

(4)その他
効率的なレイアウトを行い、居室スペースを広く確保する。また、使用形態に応じて柔軟に仕切りを可変できるなどの工夫を行う。

7 (仮称)保谷駅前公民館・図書館施設配置イメージ図
市ホームページ等ご参照ください。

「西東京市施設整備懇談会」から提出されました「西東京市公民館・図書館の施設整備について(提言)」の全文は、西東京市ホームページ及び情報公開コーナーで閲覧できます。ご参照ください。



「西東京市 公民館・図書館の 施設整備について (提言)」

創作の場
(2)総合事務所の設置
施設総合案内窓口
公民館窓口
公民館・図書館 事務室機能
施設管理機能
(3)公共施設予約端末機の設置
(4)住民票等自動交付機の設置

公民館は住民による文化創造の中心です